

地方公共団体の営繕事業における現状と課題

■ 県・政令市における企画立案と事業執行

- 自治体では各部局が必要な事業費を管財部局に予算要求し、公共建築関連の事業執行を営繕担当部局で行っているため、政策についての横通しが難しい。

■ 市町村への情報提供と技術者の育成

- 市町村を対象とした営繕関係の会議等が少なく、県・政令市からの情報提供ルートがない。
- 市町村では専門技術者が少なく、改修や改築に関する技術的判断や政策立案が難しい。



基本戦略(案)の活用方法

■ 既存ツールの活用

- 営繕主管課長会議を通じて、本「基本戦略(案)」のフォローアップを継続して実施する。
- 公共建築や保全関連のメールマガジンの配信で、情報提供を行う。
- 現在ある県毎のブロック会議や公共建築推進協議会等を活用して、本「基本戦略(案)」を情報提供し、地震・津波対策を推進する。

■ 他部局との連携

- 危機管理部局や教育委員会等は、市町村との情報共有の場を持っているため、これらと連携して市町村への情報提供を図っていく。

■ 研修や出前講師の充実

- 専門技術者が少ない市町村に対しては、研修会の開催や出前講師の派遣等を通じて、技術力の向上を後押しする。

